

2007年7月1日

関係者各位

PMシンポジウム2007実行委員会

「PMシンポジウム2007ボランティアの処遇について」

標記の件に関し、以下のとおり取り扱いますので、お知らせ致します。

1. 交通費の支給

① シンポ実行委員会メンバーについて

別途支給される場合を除き、シンポジウムに関連する会議出席、会場の下見および当日（初日と2日目）の運営（船堀）ならびにその他目的（講演者との打ち合わせ、印刷会社等との打ち合わせ等）を対象とし、交通費を2006年11月に遡って支給する。精算のための起点は、自宅または勤務先の事務所とする。

ただし、ボランティア活動であることを鑑み、各人が勤務先等から支給されている定期券あるいは出張費との重複を控除して申告することとする。

② シンポ実行委員会メンバーおよび当日ボランティア・スタッフについて（大会初日、2日目）

当日（初日と2日目）のうち、1日間のみスタッフには交通費として2,000円支給、両日のスタッフには4,000円支給することとする。この定額で不足する場合は、日額5,000円を上限として支給する。（該当者は、大会前に運営チームおよび事務局に事前連絡を行う。）

2. 宿泊（シンポ前日と当日の会場近郊の宿泊）

交通機関の事故等のリスク回避を勘案し、運営チームおよび事務局長が必要と判断して指名した者に宿を提供する。但し、宿泊先を指定し、宿泊費の実費のみを支給する。

（宿泊先確保のため、1ヶ月前に宿泊者の確認をする。）

3. 当日（初日と2日目）の昼食代

弁当を支給する。

4. シンポジウム・セミナーの参加申込み

当日ボランティア・スタッフ（シンポ実行委員会メンバーのうち当日運営に携わる者を含む）は、参加申込みを不要とする。（役割によっては、講座の聴講は困難。）

ただし、各証明書希望者については有料参加とし、講座を聴講できる役割をあてる。（初日・2日目とも）

5. 懇親会の参加申込みと参加費

懇親会参加費は、シンポ実行委員会メンバーおよび当日ボランティア・スタッフは無料とする。（事前に別途、参加希望者を確認する。）

以上